

～第13回日本工業大学ビジネスプランコンテスト募集要項～

2018年6月1日

日本工業大学

産学連携起業教育センター

1. 目的(開催趣旨)

日本工業大学の建学の精神に則り、建設的で実践的な社会人育成を目指し、起業家精神の醸成と起業家的資質を養うことを目的として今年度もビジネスプランコンテストを開催し、優れたビジネスプランを表彰します。

2. 募集するビジネスプラン

- ① 学生が主体となって起業化できるビジネス
 - ・ 学生ならではのチャレンジ精神に溢れ、実際に起業可能性を有した実現性のあるビジネスプランを求めます。
 - ・ 自分自身で実施可能な、初期投資(開業コスト)が高くないビジネスを基本とします(初期コストが大きいプランに関しても事業の独自性・成功確率が高いものは高い評価とします)。
- ② 日本工業大学の特徴が出せるビジネスプラン(必須条件ではありません)
 - ・ 「ものづくり」、「地域貢献、宮代町・杉戸町活性化」、「大学の社会貢献」などのキーワードに関わるビジネスを歓迎します。
 - ・ 日本工業大学が生んだ研究技術成果を利用・活用した新しい商品、サービスを提供するビジネスを歓迎します。
- ③ 製造業、サービス業等の業種・業態は問いません。
(但し、金融業、風俗営業は、除きます。)

【前提条件】下記の条件を満たすプランであることを前提とします。

- ① 実際に起業が可能なプランであり、未着手なものであること。
- ② 過去に他の同様なコンテストや大会等に応募した内容ではないこと。
- ③ 過去に学内の授業のレポート、課題として提出したものではないこと。
- ④ 既存チェーン展開のフランチャイズビジネスなどではないこと。
- ⑤ 法令・公序良俗などに配慮し、日本工業大学の信用や名誉を傷つけない内容であること。

3. 応募資格

日本工業大学に在学する学生、大学院生(修士、博士課程、専門職大学院に在学)で、プランを自ら作成し、当該事業を実行する意思を保有する個人、もしくはグループ(※1)(※2)

(※1) 応募は、一人につき1プランとします。(グループのメンバーとして応募する場合も一人につき1プランまでとします。複数のプランを同一人物が応募した場

合は、その人物が含まれる全てのプランを失格とします。)
(※2) グループにおける提案の場合、人数の制限は3名です。

4. 応募方法

<https://www.nit-bc.com/bpc2018/> から応募ファイルをダウンロードし、
sangaku@nit.ac.jp へ E-mail にファイル添付して応募して下さい。

(応募ファイルの公開は6月中旬を予定しています)

締切日は7月17日(火) 16:00 となります。

起業とビジネスプラン受講者は、期末レポートを兼ねていますので、提出方法が異なります。授業時間で指定された方法で提出してください。

一次審査通過者には、二次審査の応募書類が送られますので二次審査応募締め切りの10月1日(月)9:00迄に sangaku@nit.ac.jp にファイル添付して応募してください。

5. 応募期間と募集締め切り

一次審査応募受付：2018年7月3日(火)～7月17日(火) 16:00

二次審査応募受付：2018年10月1日(月) 9:00 必着

6. 応募費用

無料

7. 審査

(1) 審査基準：「製品事業アイデアの独自性」、「市場性」、「実現性」、「論理性」などの観点から審査します。

(2) 審査方法：(※4)

一次審査：学内審査員による審査を行い、応募要件と製品事業アイデアなどを中心とした書類審査を行います。

二次審査：一次審査を通過したものは、詳細なビジネスプランを提出してもらい、学内審査員による書類審査を行います。

最終審査：二次審査を通過したものについて、11月5日(月)に審査員の前でのプレゼンテーションを行い、その内容を踏まえ審査基準に基づいて審査します。然るべき理由がないにも関わらず、プレゼンに不参加の者は、今回のコンテストに応募しなかったものとみなします。(ただし、特別な事情がある場合を除きます)

(3) 発表：

一次審査発表：8月2日(木) 15:00

二次審査発表：10月5日(金) 15:00

審査の結果は、教務課掲示板と各学科の掲示板、HPにて掲示します。

また、該当者には、結果を電子メールでお知らせします。

8. 最終審査・表彰について

(1) 入賞

入賞者には賞状と記念品を授与し表彰します。

ア 優秀賞：10プラン程度（予定）

イ 奨励賞：10プラン程度（予定）

表彰式：11月5日（月）に学友会館ホールにて最終審査・表彰式を行います。（予定）

(2) 特別賞

① 優秀賞のビジネスプラン中から特別賞を選考します。

② 特別賞は以下の通りです（予定）

1. 学長賞
2. 産学連携起業教育センター長賞
3. NITEC埼玉産学交流会賞
4. 川口信用金庫賞
5. 宮代町長賞
6. 杉戸町長賞
7. 審査員特別賞

(3) 副賞

① 特別賞、優秀賞の副賞として「表彰状」「記念盾」「研修費」を支給します。

② 奨励賞の副賞として「表彰状」「研修費」を支給します。

③ 更に、ビジネスプランの実現に向けて試作等を行いたい者へは支援を行います。

(4) プランの公表

表彰プランについては、提案者名、ビジネスプランの名称と概要を公表します。

(5) その他

- ・二次審査通過プランは、日刊工業新聞社が主催する CVG2018（キャンパスベンチャーグランプリ）等、外部ビジネスプランコンテストへの応募も推奨します。
- ・ビジネスプランの評価は絶対評価で行うので、入賞の該当が予定プラン数と異なる場合もあります。

9. 入賞プランの起業への支援

入賞者等が発表したビジネスプランに基づいて実際に起業を希望する場合には、大学が次のような支援を行います。

ア 11月5日（月）の最終審査プレゼンテーションにて、ビジネスプラン発表の場を提供します。

イ ビジネスプラン実現のため、産学連携起業教育センターを中心とした経営、技術等の各種専門家が無料でビジネスプランのブラッシュアップなどの相談にのります。

ウ 実際の起業への支援内容案（※7）

- ① 学内の共同研究ラボの無償利用（1年間）
- ② 埼玉県等のベンチャー支援助成・補助制度を獲得する協力
- ③ スポンサー探しのコーディネート
- ④ 大学の出資の検討（内容によって出資可否、額などを検討）

尚、支援の内容・範囲についてはプランの実現性や本人の実現意志の強さなどを勘案し決定します。入賞者が全て自動的に支援の対象となるわけではありません。

10. その他

- ア 応募書類は返却しません。
- イ 応募ビジネスプランに係る個人情報、この「ビジネスプランコンテスト」に関連する目的以外には使用しないものとします。
- ウ 応募ビジネスプランに係る特許等の知的所有権取得や秘密情報の取り扱いは、あらかじめ応募者の責任で必要な措置をとることとします。
- エ 入賞者等の公表後に虚偽の事実などが判明した場合は取り消すことがあります。
- オ 審査結果に対する異議の申し立て等は一切受けないこととします。

11. 問合せ先(事務局)

産学連携起業教育センター（E8棟）

電話：(宮代) 0480-33-7522（火・木・金 10時～17時）

FAX：(宮代) 0480-33-7523

Eメール：sangaku@nit.ac.jp